『なんで、"かぼちゃ"っていうの???』 おはなしのはじまり、はじまり~



ものがたり…

むか~し、むかし、さくらんぼ共生園に さんという方がいました。

② さんにとって"かぼちゃ"は安心の象徴。 園長が、"かぼちゃ"の意味を調べたところ… 「豊かに実る」という意味も込められている ことがわかりました。

「地域で、安心の象徴になるように…」 「安心の象徴である"かぼちゃ"が地域で 豊かに実るように…」

そんな願いをこめて名前は、 「かぼちゃ」になりましたとさ。

おしまい



おまちしています



社会福祉法人さくらんぼ共生会

サポートハウス



+++*+*+*+*+*+*+

事業所名

サポートハウス「かぼちゃ」

住所

〒991-0041

寒河江市大字寒河江字古河江 69-1

TEL/FAX

0237-85-1799

ご利用時間

月~金曜日 9:00~17:00

(土日祝祭日は休業日)

※原則上記の時間となっておりますが、年末年始等の 休業日がございますので、お気軽にお問合せください。



でおこなっていること



どのようなことが相談できるの

- ・生活上の悩み・福祉サービスの利用
- ・将来の生活のこと・家族の不安や悩みなど 「福祉サービスってどうやって利用するの?」 「自宅で入浴することがちょっと大変になってき た」

「日中の活動先をみつけたい」

「医療のケアが必要だから、地元の保育園に通う のは難しい」

「うちの子は保育園でいつも一人だけで遊んでる みたい」

「こどもが学校や学童でうまくいっていない」 「高校生になったからそろそろ進路のことを具体 的に考えていきたい」

「他人とうまくコミュニケーションがとれない」 「障がいがあるけど働きたい」

「本人とどう関わったらいいかわからない」 生活全般にわたり幅広く相談を受け付けます。

※より専門的に支援が必要な方に対しては、関係機関を紹介させて頂きます。



相談支援の流れ

- ・訪問や来所などにより、相談支援専門員が相談を受付対応します。
- ・必要に応じて教育、医療、就労など他の領域の専門機関との 連絡調整を行います。
- ※福祉サービスを利用する・しないに関わらず、相談を受け付けます。
- ※契約を行い、福祉サービスを利用する場合
- ①相談支援を受ける時には相談支援事業所と契約が必要となります。
- ②悩みや希望等を把握するためにお話を伺います。
- ③希望が実現できるように幅広い社会資源からサービス等利 用計画の案を立てます。
- ④計画案を基に必要なサービス事業所等との間で提供が可能 かの調整を行います
- ⑤正式なサービス等利用計画書を作成します。(ご本人様、ご家族様等の確認のもと、計画実施となります。)
- ⑥サービス等が計画通り実施されているか、ご本人様の様子に 支援が合っているか等の確認を行います。

※契約をしていただいている方には 24 時間 365 日の相談 支援体制を整えています。



利用できる人はどんな人?

身体・知的・精神障がい、ほかに難病、発達障がいの方(大人も子どもも対応します)、発達の遅れや偏りが心配される子どもを対象とし、ご本人様、ご家族様、関係者などが利用できます。障害者手帳の有無は問いません。

※西村山地域にお住いの方が対象となります。



いろいろ Q&A

Q:どんな相談をしていいの?

A:生活全般にわたり幅広く相談を受け付けます。例えば、生活上の困りごとや福祉サービスの利用の仕方、将来の生活のことや家族が感じる不安などになります。

※個人情報は固くお守りします。

Q:相談にはどうやってのってくれますか?

A:電話や来所、ご自宅への訪問も可能です。 ご利用の際はお手数ですが、ご連絡をして いただくようお願いいたします。

Q:相談するとお金はかかりますか?

A: 利用料金は行政より支払われているため、 自己負担はありません。

